

## 株主各位

東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

古河機械金属株式会社

代表取締役  
社長 吉野哲夫

### 第140回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第140回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席お差支えの場合には、書面により議決権を行使することができませんので、誠にお手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、平成19年6月27日（水曜日）午後5時までに折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成19年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号  
当社会議室（丸の内仲通りビル3階）  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第140期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第140期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- |       |   |
|-------|---|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件   |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件   |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件   |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件   |
| 第5号議案 | 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役および監査役に対する退職慰労金打切り支給の件 |
| 第6号議案 | 取締役および監査役の報酬額改定の件   |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、代理人による議決権の行使は、議決権を有する他の株主1名に委任する場合に限定させていただきます。

また、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.furukawakk.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当期の我が国経済は、個人消費にやや弱さが残ったものの、企業収益の拡大による民間設備投資の増加により、景気は回復基調で推移しました。

非鉄金属業界におきましては、銅をはじめとする非鉄金属の海外相場が期を通じて高水準を維持し、為替も円安基調で推移するという好環境に恵まれました。

このような経済環境の下、当社グループは、財務体質の強化と業容拡大による更なる成長路線の構築を目標に、グローバル展開とコスト削減を積極的に推進し、社会的ニーズを先取りした機械新製品や、高付加価値の素材新製品の研究開発に注力いたしました。また、コンプライアンスの徹底や内部管理体制の強化に真摯に取り組みました。

機械部門では、売上高は産業機械製品の減収により前期を下回りましたが、営業利益はロックドリル製品の海外出荷の好調と産業機械製品の採算改善により増益となりました。金属部門は、銅、金、銀の価格の高騰と、それに伴う買鉱条件の改善により大幅な増収増益を達成しました。電子化成品部門も高純度金属ヒ素、亜酸化銅が好調で増益となりました。

この結果、当期の連結営業成績は、売上高は2,007億49百万円（対前期比188億11百万円増）となり、営業利益は168億98百万円（対前期比47億68百万円増）、経常利益は156億13百万円（対前期比46億46百万円増）と、いずれも過去最高を記録いたしました。特別損失として、操業を休止しメンテナンス中である豪州銅製錬所設備リース資産の期限前解約に備えた引当金等30億31百万円他合計45億69百万円を計上いたしました。また、繰延税金資産の計上により法人税等調整額が67億92百万円の利益となりましたので、当期純利益は175億54百万円（対前期比122億44百万円増）となりました。

当期末の総資産は、主として金属関係たな卸資産や有形固定資産の増加により対前期比39億80百万円増加し、2,170億27百万円となりました。社債および借入金残高は893億90百万円（対前期比100億27百万円減）、純資産は521億36百万円（対前期「資本合計」比90億62百万円増）となり、利益剰余金は181億94百万円（対前期比155億59百万円増）となりました。

各部門の概況は次のとおりであります。

### 〔機械部門〕

産業機械製品は、価格競争が激化する厳しい環境のなか、引き続き選択と集中によるグループ内事業の再編とコストの削減を進めました。コア事業であるポンプ製品は、下水処理場へのポンププラント物件の売上があり増収となりました。橋梁は「指名競争」から「一般競争」への入札方法の変更と価格競争の激化により厳しい状況が続きました。産業機械製品の売上高は141億19百万円（対前期比28億91百万円減）となりました。

ロックドリル製品は、ブレーカおよびクローラドリルは、販売網の拡充、強化を図ってきた海外の販売が大幅に増加し、特に欧米や中近東向けの出荷が好調でありました。ドリルジャンボは、国内では公共工事の減少で需要が低迷いたしました。海外では鉱山向けの市場開拓に注力し、ロシアでの受注獲得に成功しました。世界的な資源、エネルギー高を背景に鉱山開発が活発化しておりますので、今後の伸びが期待されます。ロックドリル製品の売上高は、国内ホイールローダ販売の撤退による減収はありましたが、海外売上高の増収により330億46百万円（対前期比2億68百万円増）となりました。

ユニック製品は、期前半は排ガス規制によるトラック販売台数増によりユニッククレーンの国内出荷も増加いたしました。期後半は排ガス規制特需が一巡したため、国内需要は減少いたしました。このようななか、クレーン作業の低燃費化を実現した新製品「U-can ECO」シリーズを昨年10月に発売し、拡販に努めました。また海外では、新規市場の開拓を進めるとともに、国際的な分業によるコスト削減を目指して、中国に続き、タイでも現地ノックダウン生産を行うための工場増設にとりかかりました。ユニック製品の売上高は206億29百万円（対前期比88百万円増）となりました。

機械部門の売上高は677億95百万円（対前期比25億33百万円減）、営業利益は59億1百万円（対前期比16億58百万円増）となりました。

### 〔金属部門〕

電気銅の海外相場は、5月に8,800ドル／tの史上最高値まで上伸し、その後は軟化傾向となったものの、期末近くになり中国を中心とした根強い需要を背景に回復を示し期を越えました。国内建値も期初69万円／t、5月に史上最高値となる100万円／tを記録し、期末には87万円／t、期平均でも86万円／tとなり、対前期比35万円／tの大幅な上昇となりました。電気銅の販売量は、委託製錬所の能力増強による増産に伴い88,521 t（対前期比4,056 t増）となりました。このようななか、買鉱条件は、平成17年末交渉で製錬所側に有利な条件で決定され、加えて、銅価格の大幅上昇により銅価格スライド部分の条件も大幅に改善いたしました。更には、金、銀の価格高騰と為替の円安も加わり、売上高、営業利益は大幅増収増益となりました。金属部門の売上高は847億53

百万円（対前期比320億91百万円増）、営業利益は88億37百万円（対前期比30億58百万円増）となりました。

### 〔電子化成品部門〕

高純度金属と素子は、主用途のガリウムと素半導体が携帯電話用電子デバイス、LEDランプ向けに需要が好調で出荷増となりました。その他の結晶製品は、需要増により増収となりました。船底塗料の原料である亜酸化銅は、銅価の高騰により販売単価が大幅に上昇して増収となり、汚水処理用凝集剤のポリ硫酸第二鉄溶液は安定した官公庁向け出荷により好調に推移しました。電子化成品部門の売上高は、電解コンデンサー用アルミ箔の仕入れ販売を前期末に終了したことにより、159億2百万円（対前期比53億25百万円減）、営業利益は20億88百万円（対前期比5億90百万円増）となりました。

### 〔不動産部門〕

不動産部門の主力事業であるオフィスビルの需給バランスは、企業の活発なオフィス需要により、東京都心部に続き、当社の主力ビルのある大阪地区においても改善されてきております。このような状況のなか、新規テナント獲得による空室の減少と経費削減に努めました。不動産部門の売上高は29億36百万円（対前期比1億70百万円減）、営業利益は8億39百万円（対前期比66百万円減）となりました。

### 〔燃料部門〕

原油価格は平成18年8月にはドバイ原油で史上最高値を更新しましたが、その後は高値修正局面となりました。需給面では、A重油を中心とした燃料転換による消費量の減少等の厳しい状況下、安定供給に努めました。燃料部門の売上高は282億6百万円（対前期比53億82百万円減）、貸倒引当金の計上により営業損失は1億14百万円（前期は1億50百万円の利益）となりました。

## ② 設備投資および資金調達の状況

当期は、ロックドリル製品の設備増強投資等、機械部門で20億83百万円、電子化成品部門で12億50百万円、グループ全体で42億18百万円の設備投資を実施いたしました。

当期中には増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

## (2) 対処すべき課題

今後の我が国経済は、企業部門の好調さが家計部門へ波及して、国内民間需要に支えられた景気回復が続くと期待されますが、原油価格および金属価格等の動向や為替の変動が与える影響等、先行きはなお不透明であり、予断は許さないものと思われれます。

非鉄金属業界におきましては、平成19年の買鉱条件を決める平成18年末の鉱山側との交渉で、従来製錬所側の利益の源泉であった銅価格スライド部分が撤廃される等厳しい条件で加工費が決定されました。

このような状況下、当社グループは、創造的な高付加価値製品・サービスをグローバルに展開していくことにより、業容の拡大と業績の向上にグループ一丸となって取り組んでまいります。機械製品では、引続き海外展開を強化し、業容拡大を図ってまいります。ロックドリル製品ではブレーカ、クローラドリルでの更なる世界シェアの上昇を目指すとともに、ドリルジャンボビジネスでも世界市場でのトップグループ入りを目指します。ユニック製品につきましても、海外新規市場の開拓を進め、中国、タイでのノックダウン生産により、コスト削減を達成し販売増につなげてまいります。素材部門では、高付加価値結晶製品の開発と市場投入、とりわけ窒化ガリウム基板の開発と量産体制の確立に注力してまいります。財務体質強化では、引き続き有利子負債の削減に努めてまいります。PKC社につきましては、環境問題の解消に全力を注ぎながら秩序ある撤退を目指してまいります。また、今後ともコンプライアンスの徹底や内部管理体制の強化に取り組んでまいり所存です。

株主の皆様には、今後とも宜しくご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 財産および損益の状況

区 分	平成15年度 第137期	平成16年度 第138期	平成17年度 第139期	平成18年度 第140期 (当連結会計年度)
売 上 高	百万円 153,512	百万円 147,237	百万円 181,937	百万円 200,749
経 常 利 益	百万円 3,050	百万円 5,176	百万円 10,967	百万円 15,613
当期純利益	百万円 △27,634	百万円 2,257	百万円 5,309	百万円 17,554
1株当たり 当期純利益	円 銭 △84 61	円 銭 5 57	円 銭 13 12	円 銭 43 42
総 資 産	百万円 206,250	百万円 204,651	百万円 213,046	百万円 217,027

- (注) 1. 平成16年度に、売上高が減少いたしましたのは、金属部門の豪州銅製錬子会社（PKC社）の操業停止等によるもので、経常利益の増加はコスト削減等により、金属部門および電子化成品部門が改善したことによるものです。
2. 平成17年度に、売上高が増加いたしましたのは、ロックドリル製品およびユニック製品の出荷増と、銅価の高騰に伴う金属部門の増収によるものです。経常利益の増加は、主として金属部門の増益によるものです。当期純利益は投資有価証券売却益、たな卸資産特別処分・評価損等の計上により53億円となりました。
3. 平成18年度につきましては、前記(1)「当事業年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

#### (4) 重要な子会社の状況

##### 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
古河産機システムズ株式会社	300百万円	100%	一般産業機械の製造販売、建設工事業
古河ロックドリル株式会社	400百万円	100%	さく岩機他の製造販売
古河ユニック株式会社	200百万円	100%	ユニッククレーン（車両搭載型クレーン）他の製造販売
古河メタルリソース株式会社	100百万円	100%	非鉄金属の製造販売
古河ケミカルズ株式会社	300百万円	100%	化学工業品の製造販売
古河電子株式会社	300百万円	100%	電子材料の製造販売

(注) 1. 親子会社の判定は議決権比率によるため、出資比率として、議決権比率を記載しました。

2. 出資比率には、間接所有割合を含んでおります。

#### (5) 主要な事業内容（平成19年3月31日現在）

当社グループは、機械事業、非鉄金属製錬業、電子化成品事業、不動産事業、燃料事業等を主な事業としております。事業部門別の主要な商品、サービス等は下記のとおりであります。

部 門		製 品 名 等	
機 械	産 業 機 械	環 境 設 備	排ガス処理設備、水処理設備、ポンプおよびポンプ設備工事等
		鉄 鋼 構 造 物	鋼橋梁等
		プ ラ ン ト ・ 鋳 造 品 等	ベルトコンベヤ、貯蔵払出設備、砕石設備、立体駐車装置、耐摩耗鋳物等
		ロ ッ ク ド リ ル	さく岩機、環境機器等
		ユ ニ ッ ク	車両搭載型クレーン、車両搬送用キャリア等
金	属	銅、金、銀、硫酸等	
電 子 化 成 品		高純度金属ヒ素、結晶製品、窒化アルミセラミックス、レーザー用レンズ・ミラー、ノイズフィルター用コイル・コア、酸化チタン、硫酸、亜酸化銅、サファイア基板等	
不 動 産		不動産取引業、賃貸業等	
燃	料	石油製品、LPG等	

## (6) 主要な営業所および工場（平成19年3月31日現在）

当 社	本 社	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
	営業拠点	東京都（千代田区、中央区）、大阪市北区、札幌市北区、 仙台市青葉区、名古屋市中村区、福岡市中央区
	研 究 所	技術研究所（日野市）、素材総合研究所（つくば市）
古河産機システムズ株式会社 （産業機械）	本 社	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
	営業拠点	大阪市北区、札幌市北区、仙台市青葉区、 名古屋市中村区、福岡市中央区
	工 場	小山工場（小山市）
古河ロックドリル株式会社 （ロックドリル）	本 社	東京都中央区日本橋室町二丁目3番14号
	営業拠点	札幌市白石区、名取市、高崎市、小牧市、 大阪市西淀川区、福岡県糟屋郡篠栗町
	工 場	高崎吉井工場（高崎市、群馬県多野郡吉井町）
古河ユニック株式会社 （ユニック）	本 社	東京都中央区日本橋室町二丁目3番14号
	営業拠点	大阪市西淀川区、新潟市
	工 場	佐倉工場（佐倉市）
古河メタルリソース株式会社（金属）	本 社	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
古河ケミカルズ株式会社 （電子化成品）	本 社	大阪府大阪市西淀川区大野三丁目7番196号
	営業拠点	東京都千代田区、大阪市北区
	工 場	大阪工場（大阪市西淀川区）
古河電子株式会社 （電子化成品）	本 社	福島県いわき市好間町上好間字小館20番地
	営業拠点	東京都千代田区
	工 場	いわき工場（いわき市）、半導体素材分工場 （日光市）、光学部品分工場（春日部市）

（注）本社移転により、古河ロックドリル株式会社は平成18年7月19日付で、また古河ユニック株式会社は、平成18年7月24日付で現住所に移転しました。

(7) 使用人の状況 (平成19年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増△減
機械	1,549名	26名
金 属	79	△10
電子化成品	270	13
不 動 産	47	△10
燃 料	50	7
そ の 他	124	△3
全 社 (共 通)	160	9
合 計	2,279	32

(注) 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定の部門に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
206名	4名	42年6月	15年11月

(8) 主要な借入先の状況 (平成19年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほコーポレート銀行	17,401百万円
朝日生命保険相互会社	10,991
中央三井信託銀行株式会社	7,525
株式会社三井住友銀行	6,065
株式会社常陽銀行	3,988

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成19年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 800,000,000株
- ② 発行済株式の総数 404,455,680株 (内自己株式179,522株)
- ③ 株 主 数 41,146名 (前期末比1,052名増)
- ④ 大 株 主 (10名)

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	27,923千株	6.90%
清 和 綜 合 建 物 株 式 会 社	15,031	3.71
株 式 会 社 損 害 保 険 ジ ャ パ ン	13,810	3.41
中 央 不 動 産 株 式 会 社	11,833	2.92
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	9,973	2.46
富 士 通 株 式 会 社	9,617	2.37
古 河 電 気 工 業 株 式 会 社	8,777	2.17
富 士 電 機 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	8,620	2.13
日 本 ト ラ ス ティ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	8,591	2.12
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	8,183	2.02

(注) 出資比率は自己株式 (179,522株) を控除して計算しております。

## (2) 会社役員 の 状 況

### ① 取締役および監査役の状況（平成19年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	吉 野 哲 夫		
専 務 取 締 役	浅 田 功	専務執行役員、社長補佐	
常 務 取 締 役	山 下 南海男	常 務 執 行 役 員	古河ロックドリル株式会社 代表取締役会長
常 務 取 締 役	相 馬 信 義	常 務 執 行 役 員	古河ケミカルズ株式会社 代表取締役社長
取 締 役	古 河 潤之助		古河林業株式会社 代表取締役会長
取 締 役	小長谷 保 平	上 級 執 行 役 員	古河電子株式会社 代表取締役社長 いわき半導体株式会社 代表取締役副社長
取 締 役	塩 飽 博 以	上級執行役員、経理部長	
取 締 役	座 間 学	上級執行役員、財務部長	
常 勤 監 査 役	石 井 毅		
常 勤 監 査 役	大 沼 良 次		
監 査 役	長 尾 憲 治		弁護士
監 査 役	穴 井 二三徳		朝日生命保険相互会社 代表取締役専務執行役員

- (注) 1. 取締役戸田耕二氏は、平成18年10月3日に死去により退任いたしました。
2. 取締役古河潤之助氏は、社外取締役であります。
3. 監査役長尾憲治氏および監査役穴井二三徳氏は、社外監査役であります。
4. 監査役石井毅氏、監査役大沼良次氏および監査役穴井二三徳氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役石井毅氏は、当社の経理部に昭和42年4月から平成12年6月にかけて、通算29年間在籍し、決算手続ならびに財務諸表等の作成に従事しておりました。
  - ・常勤監査役大沼良次氏は、当社の経理部に昭和54年2月から平成7年10月にかけて、通算12年間在籍し、決算手続ならびに財務諸表等の作成に従事しておりました。
  - ・監査役穴井二三徳氏は、朝日生命保険相互会社の経理部および財務部に通算8年6か月にわたり、在籍しておりました。

(ご参考)

執行役員の役職・氏名および担当業務は次のとおりであります(※は取締役であります)。

※専務執行役員	浅田 功	環境保安管理部、法務部
※常務執行役員	山下 南海男	古河ロックドリル(株)、古河ユニック(株)
※常務執行役員	相馬 信義	古河ケミカルズ(株)
※上級執行役員	小長谷 保平	古河電子(株)
※上級執行役員	塩飽 博以	経理部、人事総務部、監査室
※上級執行役員	座間 学	財務部
執行役員	中村 晋	古河ユニック(株)
執行役員	宮田 雅文	法務部、環境保安管理部
執行役員	才津 武二	不動産本部
執行役員	中川 敏一	企画推進室
執行役員	加藤 洋一郎	古河ロックドリル㈩
執行役員	松本 敏雄	資材部、システム部
執行役員	富山 安治	古河産機システムズ㈩
執行役員	岩崎 誠	燃料本部
執行役員	江本 善仁	古河メタルリソース㈩
執行役員	碓井 彰	研究開発本部

## ② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	9名	45百万円
監 査 役	4	25
合 計 (うち社外役員)	13 ( 3 )	70 (13)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第139回定時株主総会において年額2億4,000万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第139回定時株主総会において年額5,400万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額のほか、当期に係る支給額には、以下のものがございます。
- ・平成19年6月28日開催の第140回定時株主総会において付議いたします退任役員に対する退職慰労金および退職慰労金制度廃止に伴う役員に対する退職慰労金打切り支給額
- |       |     |                         |
|-------|-----|-------------------------|
| 取 締 役 | 9名  | 277百万円                  |
| 監 査 役 | 4名  | 30百万円                   |
| 合 計   | 13名 | 307百万円(うち社外役員 3名 34百万円) |
5. 上記の支給額のほか、平成18年6月29日開催の第139回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- |       |    |        |
|-------|----|--------|
| 退任取締役 | 5名 | 240百万円 |
| 退任監査役 | 4名 | 26百万円  |

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）および当社グループと当該他の会社との関係
- ・取締役古河潤之助氏は、古河電気工業株式会社の取締役を兼務しております。なお、当社グループは古河電気工業株式会社との間に製品販売等の取引関係があります。
  - ・監査役穴井二三徳氏は、朝日生命保険相互会社の代表取締役を兼務しております。なお、当社グループは朝日生命保険相互会社との間に資金の借入れ、担保提供および利息の支払いの取引関係があります。
- ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況
- ・取締役古河潤之助氏は、横浜ゴム株式会社および朝日生命保険相互会社の社外監査役ならびに株式会社インターネットイニシアティブの社外取締役であります。
  - ・監査役穴井二三徳氏は、株式会社白洋舎の社外取締役およびセンチュリー・リーシング・システム株式会社の社外監査役であります。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会		取締役会および監査役会	
	出席回数／総数	出席率	出席回数／総数	出席率
取締役古河潤之助	14回／17回	82%	—	—
監査役長尾憲治	—	—	20回／22回	90%
監査役穴井二三徳	—	—	15回／19回	78

・取締役会における発言状況

取締役古河潤之助氏は、長く企業経営に携わってきた経験により、客観的視点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役古河潤之助氏は500万円または法令が定める額のいずれか高い額、監査役長尾憲治氏と監査役穴井二三徳氏は500万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

### (3) 会計監査人の状況

① 名 称 新日本監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とする。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任する。この場合、監査役会が互選により定めた監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告する。

### (4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、古河機械金属グループ企業行動憲章により、企業市民の一員として、法令遵守にとどまることなく社会的責任を果たし、社会に貢献できる企業活動を行うことを明らかにしている。取締役および使用人に対しては、役職員行動基準を定め、コンプライアンスの重要性を認識して業務にあたるようその実践に努め、危機管理・コンプライアンス委員会において、コンプライアンスの実践を統括し推進する。

コンプライアンス違反に対しては、コンプライアンス規程に基づき、厳正に対処し、また内部通報についても実効性のある運用をする。

また、会社法等の法令および定款に適合した取締役会規程等の規程を制定しており、取締役および使用人の業務執行の適法性を確保する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会、経営会議等の議事録、回議書等の取締役の職務執行に係る文書を、法令および社内規程等に基づき、保存、管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理を会社の事業活動を行ううえでの重要な事項と認識し、事業活動におけるリスク状況の把握と検討を行うとともに、リスクの未然防止、発生したリスクへの対処・是正等に取り組む。

危機管理・コンプライアンス委員会においては、危機管理およびコンプライアンスに関する基本方針の策定、体制の整備等について総合的な検討を行い、特に環境保全、製品安全等に関しては、各委員会で審議検討する。環境問題については、環境保全行動方針のもと積極的に取り組む。

また、事業活動上のリスク対応と管理の有効性を確保するため、監査室によりリスク管理体制に関する内部監査を実施する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制を採用しており、意思決定の迅速化と責任の明確化を図り、効率的な経営を進める。重要な経営事項については、取締役会、経営会議において、その定める基準に従って審議、決議するほか、事務取扱規程に基づく回議書等により決定する。

また、取締役会において決定された経営計画のもと、取締役および使用人が、その目標達成のため業務を執行し、取締役会、経営役員会においてその執行状況を報告するなど、業務執行が適正かつ効率的に行われる体制とする。

⑤ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社は、その経営事項について当社に対し事前に協議または報告するものとし、重要な事項については、当社の取締役会、経営会議に附議する。中核事業会社については、各社の社長は当社経営役員会において業務執行の報告を行う。また業務の適正を確保するため、当社監査室による監査を実施する。

コンプライアンスに関しては、グループ会社ならびにその役職員に対しても企業行動憲章および役職員行動基準を遵守するよう求め、各社にコンプライアンス責任者において、その推進に努める。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査役による監査を補助するため、監査役会事務局を設置し、その事務局員の人事については、事前に監査役と協議する。

⑦ 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会、経営会議、経営役員会等の重要な会議に、監査役が出席するものとし、監査役に対し、議事録や回議書等の重要な文書を回付する。また監査役は、取締役、執行役員等に対し、必要に応じて業務執行に関する報告を求めるほか、当社およびグループ会社の事業所の業務調査を実施する。

なお、監査役は、会計監査人に監査内容について随時報告を求めるほか、監査室からは、監査の結果につき報告を受けるなど、会計監査人および監査室との連携を図る。

## 連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
流 動 資 産	94,865	流 動 負 債	89,293
現金及び預金	20,290	支払手形及び買掛金	33,283
受取手形及び売掛金	32,273	短期借入金	35,097
たな卸資産	32,317	1年以内償還予定の社債	4,600
繰延税金資産	1,982	未払法人税等	695
その他	8,523	繰延税金負債	11
貸倒引当金	△522	賞与引当金	122
		その他	15,483
固 定 資 産	122,161	固 定 負 債	75,597
有 形 固 定 資 産	75,015	長期借入金	49,692
建物及び構築物	16,218	繰延税金負債	7,668
機械装置及び運搬具	8,804	再評価に係る繰延税金負債	3,156
土地	46,539	退職給付引当金	1,137
建設仮勘定	712	役員退職慰労引当金	346
その他	2,741	金属鉱業等鉱害防止引当金	66
無 形 固 定 資 産	118	その他	13,528
投資その他の資産	47,027	(負債合計)	164,891
投資有価証券	38,111	<b>純 資 産 の 部</b>	
長期貸付金	979	株 主 資 本	46,378
繰延税金資産	41	資 本 金	28,208
その他	9,034	利 益 剰 余 金	18,194
貸倒引当金	△1,137	自 己 株 式	△24
		評価・換算差額等	9,868
		その他有価証券評価差額金	6,270
		繰延ヘッジ損益	371
		土地再評価差額金	3,837
		為替換算調整勘定	△610
		少数株主持分	△4,110
		(純資産合計)	52,136
資 産 合 計	217,027	負 債 ・ 純 資 産 合 計	217,027

## 連結損益計算書

〔平成18年4月1日から〕  
〔平成19年3月31日まで〕

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

科 目	金 額
売 上 高	200,749
売 上 原 価	167,507
売 上 総 利 益	33,242
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	16,343
営 業 利 益	16,898
営 業 外 収 益	2,472
受 取 配 当 金	473
受 取 利 息	324
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	357
そ の 他	1,317
営 業 外 費 用	3,758
支 払 利 息	2,477
そ の 他	1,280
経 常 利 益	15,613
特 別 利 益	83
固 定 資 産 売 却 益	20
事 業 譲 渡 益	50
そ の 他	13
特 別 損 失	4,569
た な 卸 資 産 特 別 処 分 ・ 評 価 損	698
豪 州 銅 製 錬 事 業 関 連 損 失	3,031
そ の 他	838
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	11,127
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,026
法 人 税 等 調 整 額	△6,792
少 数 株 主 損 失	660
当 期 純 利 益	17,554

## 連結株主資本等変動計算書

〔平成18年4月1日から〕  
〔平成19年3月31日まで〕

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

	株 主 資 本			
	資 本 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成18年3月31日残高	28,208	2,634	△15	30,827
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当(注)	—	△1,212	—	△1,212
役員賞与(注)	—	△6	—	△6
剰余金の配当(中間配当)	—	△808	—	△808
当期純利益	—	17,554	—	17,554
自己株式の取得	—	—	△8	△8
土地再評価差額金取崩額	—	33	—	33
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	—	15,559	△8	15,551
平成19年3月31日残高	28,208	18,194	△24	46,378

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	8,411	—	3,870	△36	12,246	△8,142	34,931
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	—	△1,212
役員賞与(注)	—	—	—	—	—	—	△6
剰余金の配当(中間配当)	—	—	—	—	—	—	△808
当期純利益	—	—	—	—	—	—	17,554
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△8
土地再評価差額金取崩額	—	—	△33	—	△33	—	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△2,141	371	—	△573	△2,344	4,031	1,687
連結会計年度中の変動額合計	△2,141	371	△33	△573	△2,377	4,031	17,204
平成19年3月31日残高	6,270	371	3,837	△610	9,868	△4,110	52,136

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1-1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 37社
- (2) 連結子会社の名称

古河産機システムズ(株)、古河ロックドリル(株)、古河ユニック(株)、古河メタルリソース(株)、古河ケミカルズ(株)、古河電子(株)、古河プラント建設(株)、平工橋梁(株)、テイクル(株)、群馬環境リサイクルセンター(株)、古河キャステック(株)、古河大塚鉄工(株)、足尾さく岩機(株)、ガーグラール・インダストリーズ, Inc.、フルカワ・マシナリーCorp.、フルカワ・ロック・ドリル・ヨーロッパB.V.、フルカワ・ロック・ドリル・コリアCo., Ltd.、瀋陽古河液圧機械有限公司、古河鑿岩機械(上海)有限公司、ユニック関東販売(株)、ユニック東北販売(株)、ユニック九州販売(株)、フルカワ・ユニック(タイランド)Co., Ltd.、泰安古河機械有限公司、フルカワ・サービスズS.A.S.i.L.、足尾建設(株)、足尾製錬(株)、大分鉱業(株)、ポート・ケンブラ・カパーPty.Ltd.、古河コマース(株)、(株)ウェルネス、堂島実業(株)、古河マンション管理(株)、いわき興産(株)、西部炭鉱(株)、新大峰炭鉱(株)、古河運輸(株)

前連結会計年度に比べて連結子会社の数は、会社清算終了により2社減少しております。

- (3) 主要な非連結子会社の名称等

該当はありません。

#### 1-2 持分法適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

いわき半導体㈱他4社に対する投資について、持分法を適用しております。

前連結会計年度に比べて持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数は、設立により1社増加しております。

- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

ユニック静岡販売(株)他6社は、それぞれ連結純損益及び連結剰余金等に与える影響が軽微でありかつ全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### 1-3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、次の各社の決算日は12月31日であります。連結計算書類作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

ガーグラール・インダストリーズ, Inc.、フルカワ・マシナリーCorp.、フルカワ・ロック・ドリル・ヨーロッパB.V.、フルカワ・ロック・ドリル・コリアCo., Ltd.、瀋陽古河液圧機械有限公司、古河鑿岩機械(上海)有限公司、フルカワ・ユニック(タイランド)Co., Ltd.、泰安古河機械有限公司、フルカワ・サービスズS.A.S.i.L.、ポート・ケンブラ・カパーPty.Ltd.

#### 1-4 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券  
その他有価証券

時価のあるもの…決算期末日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…移動平均法による原価法

- ② デリバティブ …時価法

- ③ たな卸資産 …銅関係たな卸資産は、移動平均法による原価法により評価しております。その他のたな卸資産は、主として総平均法による原価法により評価しております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産  
主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 5年～60年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2年～25年 |
- ② 無形固定資産  
定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
連結子会社の一部が、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ④ 役員退職慰労引当金  
提出会社及び一部の連結子会社において、役員の退任による慰労金の支給に備えるため、期末日における各社の内規による必要額を計上しております。  
(会計方針の変更)  
提出会社においては、従来、役員の退職慰労金は株主総会決議の承認により当該慰労金の支給日の属する連結会計年度の費用として処理してまいりましたが、当連結会計年度において役員在任期間に係る費用として期末日における提出会社の内規による必要額を計上する方法に変更いたしました。  
この変更により、在任役員の提出会社の内規による退職慰労金の当連結会計年度末必要額のうち過年度負担額は特別損失（250百万円）に、当連結会計年度負担額（56百万円）は販売費及び一般管理費にそれぞれ計上いたしました。  
提出会社では、昨年の株主総会決議による配当金支払決議承認後、退職慰労金も含めて役員報酬のあり方を広く検討してまいりましたが、職務執行の対価としての報酬はその在任期間中の費用として処理することが望ましいとの結論に至ったこと、また、一方で「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査第一委員会報告第42号）の改正が公表されたことから、当連結会計年度において変更したものであります。  
なお、提出会社では上記趣旨に則り、平成19年4月27日開催の取締役会において役員退職慰労金の制度を廃止することを決定し、現在の役員については来る6月28日開催の株主総会において打切り支給を附議することとしております。
- (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

② リース取引の処理方法

提出会社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、在外連結子会社については、主として通常の売買取引に準じた会計処理によっております。

③ ヘッジ会計の処理

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約は振当処理を、金利スワップ特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	: 外貨建資産・負債及び外貨建予定取引
金利スワップ	: 借入金（変動利率）
商品先渡取引	: たな卸資産

ハ. ヘッジ方針

実需に基づいた為替予約及び発生金利の元本残高に基づいた金利スワップを行っております。

たな卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で、商品先渡取引を実施しております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象の資産・負債に関する重要な条件が同一であることを確認しております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていることを確認しております。

商品先渡取引については、毎月、ヘッジ対象物とヘッジ取引の取引量が一致するように管理しております。

④ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

⑤ のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

⑥ 連結納税制度の適用

当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。

1-5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

1-6 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は55,875百万円であります。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### 2-1 担保に供している資産及び担保に係る債務

	百万円	百万円
(1) 担保に供している資産		
現金及び預金	4,863	(4,863)
受取手形及び売掛金	84	(84)
流動資産「その他」	254	(254)
建物及び構築物	2,689	(—)
機械装置及び運搬具	1,283	(1,044)
土地	16,722	(541)
投資有価証券	2,444	(—)
計	28,343	(6,788)
(2) 担保に係る債務	百万円	
支払手形及び買掛金	1,425	
短期借入金	740	
長期借入金（一年以内返済予定分含む）	5,203	
ファイナンス・リース債務	6,424	
計	13,792	

担保資産のうち、（ ）内の金額は在外連結子会社のファイナンス・リース債務に対応するものであり、当該リース契約によるリース物件（機械装置）及び定期預金（3,930百万円）以外の資産については、所在国の法律に基づき、当該債務が履行されている間は当該子会社が管理下に置き自由処分権（売却、転売等）を有しております。

なお、ファイナンス・リース債務は固定負債の「その他」に含まれております。

2-2 有形固定資産の減価償却累計額 62,390百万円

### 2-3 保証債務等

保証債務 1,375百万円

### 2-4 土地の再評価

提出会社において「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

#### ・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行って算定する方法によっております。

#### ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日

・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回った場合の差額

1,591百万円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 3-1 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数 普通株式

404,455,680株

### 3-2 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,212	3	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月8日 取締役会	普通株式	808	2	平成18年9月30日	平成18年12月7日
計		2,021			

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
平成19年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 1,212百万円
- ② 1株当たり配当額 3円
- ③ 基準日 平成19年3月31日
- ④ 効力発生日 平成19年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

#### 4. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 139円13銭
- (2) 1株当たり当期純利益 43円42銭

#### 5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>21,604</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>48,753</b>
現金及び預金	9,403	買掛金	4,052
受取手形	588	短期借入金	12,656
売掛金	4,245	1年以内返済予定の長期借入金	17,609
販売用不動産	40	1年以内償還予定の社債	4,100
貯蔵品	52	未払金	4,632
前払費用	143	未払費用	1,150
繰延税金資産	300	未払法人税等	128
未収入金	2,745	前受金	454
未収法人税等	2,629	預り金	3,703
その他	1,677	その他	265
貸倒引当金	△224		
<b>固 定 資 産</b>	<b>124,193</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>55,154</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>23,867</b>	長期借入金	43,381
建物	4,305	繰延税金負債	2,912
構築物	707	再評価に係る繰延税金負債	3,156
機械装置	1,090	役員退職慰労引当金	307
車両運搬具	2	金属鉱業等鉱害防止引当金	66
工具器具備品	183	長期未払金	4,109
鉱業用地	1,999	その他	1,220
一般用地	13,319		
建設仮勘定	427	<b>(負 債 合 計)</b>	<b>103,908</b>
山	1,832	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>45</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>32,268</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>100,279</b>	資本金	28,208
投資有価証券	33,022	利益剰余金	4,084
関係会社株式	27,712	利益準備金	202
出資金	217	その他利益剰余金	3,881
関係会社出資金	557	固定資産圧縮特別勘定積立金	4
長期貸付金	972	繰越利益剰余金	3,876
関係会社長期貸付金	31,334	<b>自 己 株 式</b>	<b>△24</b>
長期滞留債権	1,076		
長期前払費用	78	評価・換算差額等	9,620
前払退職給付費用	5,230	その他有価証券評価差額金	5,783
差入保証金	1,476	土地再評価差額金	3,837
その他	1,228		
貸倒引当金	△2,627	<b>(純 資 産 合 計)</b>	<b>41,889</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>145,797</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>145,797</b>

# 損 益 計 算 書

〔平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで〕

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

科 目	金 額
売 上 高	35,523
売 上 原 価	29,110
売 上 総 利 益	6,412
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,576
営 業 利 益	2,836
営 業 外 収 益	7,445
受 取 利 息	999
受 取 配 当 金	6,071
そ の 他	374
営 業 外 費 用	3,071
支 払 利 息	1,459
休 鉱 山 管 理 費	455
閉 山 後 処 理 費	373
豪 州 銅 製 錬 事 業 休 止 費 用	423
そ の 他	360
経 常 利 益	7,210
特 別 利 益	104
関 係 会 社 清 算 分 配 益	87
そ の 他	16
特 別 損 失	3,616
豪 州 銅 製 錬 事 業 関 連 損 失	2,635
そ の 他	980
税 引 前 当 期 純 利 益	3,698
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	768
法 人 税 等 調 整 額	△571
当 期 純 利 益	3,501

# 株主資本等変動計算書

〔平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで〕

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

	株 主 資 本						自己株式	株主資本計 合
	資本金	利 益 剰 余 金				利益剰余金 合計		
		利 備	益 金	その他利益剰余金 固定資産圧縮 特別勘定積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高	28,208	-	-	2,570	2,570	△15	30,763	
事業年度中の変動額								
剰余金の配当(注)	-	122	-	△1,334	△1,212	-	△1,212	
剰余金の配当(中間配当)	-	80	-	△889	△808	-	△808	
当期純利益	-	-	-	3,501	3,501	-	3,501	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△8	△8	
固定資産圧縮特別勘定積立金	-	-	4	△4	-	-	-	
土地再評価差額金取崩額	-	-	-	33	33	-	33	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	202	4	1,305	1,513	△8	1,505	
平成19年3月31日残高	28,208	202	4	3,876	4,084	△24	32,268	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額	評価・換算 差額等	
平成18年3月31日残高	8,034	3,870	11,904	42,668
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)	-	-	-	△1,212
剰余金の配当(中間配当)	-	-	-	△808
当期純利益	-	-	-	3,501
自己株式の取得	-	-	-	△8
固定資産圧縮特別勘定積立金	-	-	-	-
土地再評価差額金取崩額	-	△33	△33	-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△2,251	-	△2,251	△2,251
事業年度中の変動額合計	△2,251	△33	△2,284	△779
平成19年3月31日残高	5,783	3,837	9,620	41,889

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1-1 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…決算期末日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産

販売用不動産 …個別法による原価法

#### 1-2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・無形固定資産の減価償却の方法は定額法によっております。

但し、賃貸用不動産は定率法を採用しております。

#### 1-3 重要な引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当期末においては年金資産見込額が退職給付引当金残高を超過しているため、その超過額を前払退職給付費用として資産の部に計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌期から費用処理することとしております。

##### (3) 役員退職慰労引当金

役員の退任による慰労金の支給に備えるため、期末日における当社内規における必要額を計上しております。

##### (会計方針の変更)

従来、役員の退職慰労金は株主総会決議の承認により当該慰労金の支給日の属する事業年度の費用として処理してまいりましたが、当事業年度において役員の在任期間に係る費用として期末日における当社内規による必要額を計上する方法に変更いたしました。この変更により、在任役員の当社内規による退職慰労金の当期末必要額のうち過年度負担額は特別損失（250百万円）に、当事業年度負担額（56百万円）は販売費及び一般管理費にそれぞれ計上し、貸借対照表の固定負債の部に「役員退職慰労引当金」として307百万円を計上いたしました。

当社では、昨年の株主総会決議による配当金支払決議承認後、退職慰労金も含めて役員報酬のあり方を広く検討してまいりましたが、職務執行の対価としての報酬はその在任

期間中の費用として処理することが望ましいとの結論に至ったこと、また、一方で「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査第一委員会報告第42号）の改正が公表されたことから、当期において変更したものであります。

なお、当社では上記趣旨に則り、平成19年4月27日開催の取締役会において役員退職慰労金の制度を廃止することを決定し、現在の役員については来る6月28日開催の株主総会において打切り支給を附議することとしております。

#### 1-4 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### (2) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップ特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

##### (3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

##### (4) 連結納税制度の適用

当事業年度から連結納税制度を適用しております。

#### 1-5 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は41,889百万円であります。

なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### 2-1 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

投資有価証券	2,096百万円
土地	4,927百万円
建物	2,017百万円
構築物	3百万円
計	9,044百万円

#### (2) 担保に係る債務

買掛金	1,425百万円
長期借入金	4,780百万円
計	6,205百万円

上記のほか、一部子会社の工場財団の担保提供を受けております。

子会社の工場財団を組成している簿価は11,493百万円であります。

2-2 有形固定資産の減価償却累計額 15,354百万円

### 2-3 保証債務等

保証債務	7,805百万円
経営指導念書等	665百万円

### 2-4 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	3,832百万円
長期金銭債権	33,014百万円
短期金銭債務	6,599百万円
長期金銭債務	28百万円

### 2-5 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

#### ・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行って算定する方法によっております。

#### ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日

・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回った場合の差額 1,591百万円

### 2-6 退職一時金制度及び適格退職年金制度に基づく退職給付引当金の期末残高（年金資産のうち、退職給付引当金に相当する金額を含む）の内訳は以下の通りであります。

（単位：百万円、単位未満切捨表示）

	退職一時金	適格退職年金	合計
退職給付引当金	7,503	2,851	10,354
退職給付信託の年金資産	△12,810	△3,965	△16,776
前払退職給付費用（純額）	△5,306	△1,114	△6,421

前払退職給付費用は流動資産の「その他流動資産」に1,191百万円、投資その他の資産の「前払退職給付費用」に5,230百万円計上されております。

## 3. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

#### 営業取引による取引高

売上高	8,676百万円
仕入高	1,295百万円
営業取引以外の取引による取引高	6,882百万円

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数  
普通株式

179,522株

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、関係会社株式、退職給付引当金であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、退職給付信託設定益、その他有価証券評価差額金であります。

#### 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

#### 7. 関連当事者との取引に関する注記

##### 7-1 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有割合)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	古河産機システムズ株式会社	所有 直接100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注2)	—	関係会社長期貸付金	3,966
				利息の受取 (注2)	95	未収入金	0
	古河ロックドリル株式会社	所有 直接100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注2)	1,700	関係会社長期貸付金	7,850
				利息の受取 (注2)	174	未収入金	0
				債務保証 (注3)	3,932	—	—
				保証料の受取 (注3)	6	未収入金	2
	古河ユニック株式会社	所有 直接100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注2)	—	関係会社長期貸付金	5,500
				利息の受取 (注2)	144	未収入金	0
	古河ケミカルズ株式会社	所有 直接100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注2)	—	関係会社長期貸付金	6,316
				利息の受取 (注2)	152	未収入金	0
				担保提供 (注4)	2,650	—	—
				保証料の支払 (注4)	6	—	—
	古河電子株式会社	所有 直接100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注2)	—	関係会社長期貸付金	4,697
				利息の受取 (注2)	116	未収入金	0
古河メタルリソース株式会社	所有 直接100.0%	資金の援助 役員の兼任	債務保証 (注5)	1,862	—	—	
			保証料の受取 (注5)	16	未収入金	1	

#### 取引条件及び取引の決定方針等

- (注1) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (注2) 資金の貸付けについては、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注3) 古河ロックドリル（株）の銀行借入に対して、債務保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。
- (注4) 当社の銀行借入に対して、古河ケミカルズ（株）の工場財団の担保の提供を受けており、年率0.2%の保証料を支払っております。
- (注5) 古河メタルリソース（株）の仕入債務に対して、債務保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。

#### 7-2 役員及び個人株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
役員及びその近親者	穴井 二三徳	被所有 直接0.0%	当社監査役 朝日生命保険 (相)代表取締役 専務執行役員	資金の借入 (注4)	2,450	長期借入金	10,991
				担保提供 (注5)	324		
				利息の支払 (注4)	222		

#### 取引条件及び取引の決定方針等

- (注1) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (注2) 上記の取引は、穴井二三徳氏が第三者（朝日生命保険（相）：当社の議決権の6.9%を保有）の代表者として行った取引であります。
- (注3) 穴井二三徳氏は当社監査役に平成18年6月29日付けで就任いたしました。取引の内容については平成18年6月から平成19年3月までの取引について、また残高については平成19年3月31日現在残高を記載しております。
- (注4) 資金の借入れについては、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注5) 借入に対して保有不動産を担保に提供しております。

#### 8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	103円62銭
1株当たり当期純利益	8円66銭

#### 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年5月15日

古河機械金属株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	神谷和彦 ㊟
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	向川政序 ㊟
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	小野木幹久 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、古河機械金属株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古河機械金属株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成19年5月15日

古河機械金属株式会社  
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 神谷和彦 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 向川政序 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 小野木幹久 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、古河機械金属株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第140期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第140期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年 5月18日

古河機械金属株式会社 監査役会

常勤監査役 石井 毅 ㊟

常勤監査役 大沼 良次 ㊟

監査役 長尾 憲治 ㊟

監査役 穴井二三徳 ㊟

(注) 監査役長尾憲治及び監査役穴井二三徳は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第140期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金3円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は1,212,828,474円となります。  
これにより中間配当を含めました当期の年間配当金は、前期に比べ2円増配の1株につき5円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成19年6月29日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員8名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制強化のため1名増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式の数
1	吉野哲夫 (昭和13年11月24日生)	昭和40年4月 当社入社 平成9年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	182,000株
2	山下南海男 (昭和17年7月13日生)	昭和42年4月 株式会社ユニック入社 昭和62年10月 当社入社 平成11年4月 当社理事 ユニック本部長 平成11年6月 当社執行役員 ユニック本部長 平成14年4月 当社上級執行役員 ユニック本部長 平成15年6月 当社取締役 上級執行役員 平成17年6月 当社常務取締役 常務執行役員 現在に至る  (他の法人等の代表状況) 古河ロックドリル株式会社代表取締役会長	40,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式の数
3	相馬信義 (昭和20年1月16日生)	昭和42年4月 当社入社 平成11年6月 当社執行役員 平成13年6月 当社上級執行役員 平成16年6月 当社常務執行役員 平成18年6月 当社常務取締役  現在に至る  (他の法人等の代表状況) 古河ケミカルズ株式会社代表取締役社長	32,000株
4	古河潤之助 (昭和10年12月5日生)	昭和34年4月 古河電気工業株式会社入社 昭和60年6月 同社取締役 平成元年6月 同社常務取締役 平成3年6月 同社専務取締役 平成6年6月 同社取締役副社長 平成7年6月 当社取締役 古河電気工業株式会社代表取締役社長 平成15年6月 当社取締役 古河電気工業株式会社代表取締役会長 平成16年6月 当社取締役 古河電気工業株式会社取締役相談役  現在に至る  (他の法人等の代表状況) 古河林業株式会社 代表取締役会長	1,000株
5	小長谷保平 (昭和20年9月2日生)	昭和44年10月 当社入社 平成10年6月 当社いわき工場長 平成12年6月 当社執行役員 電子材料本部長 平成13年6月 当社取締役 上級執行役員 電子材料本部長 平成17年3月 当社取締役 上級執行役員  現在に至る  (他の法人等の代表状況) 古河電子株式会社 代表取締役社長 いわき半導体株式会社 代表取締役副社長	22,000株
6	塩飽博以 (昭和23年5月27日生)	昭和46年4月 当社入社 平成12年4月 当社経理部長 平成15年6月 当社取締役 上級執行役員 経理部長  現在に至る	54,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社 の株式の数
7	座 間 学 (昭和25年10月25日生)	昭和48年4月 当社入社 平成13年6月 当社企画推進室長 財務部長 平成16年6月 当社財務部長 平成17年6月 当社執行役員 財務部長 平成18年6月 当社取締役 上級執行役員 財 務部長 現在に至る	29,030株
8	加 藤 洋 一 郎 (昭和19年5月27日生)	昭和43年4月 当社入社 平成9年6月 当社建機本部外国営業部長 平成15年6月 古河ロックドリル株式会社取締 役 平成16年6月 同社常務取締役 平成17年6月 当社執行役員 古河ロックドリ ル株式会社代表取締役社長 現在に至る (他の法人等の代表状況) 古河ロックドリル株式会社代表取締役社長	10,000株
9	江 本 善 仁 (昭和26年3月3日生)	昭和48年4月 当社入社 平成14年4月 当社金属本部原料部長 平成16年3月 古河メタルリソース株式会社常 務取締役 平成17年12月 同社代表取締役社長 平成18年4月 当社執行役員 古河メタルリ ソース株式会社代表取締役社長 現在に至る (他の法人等の代表状況) 古河メタルリソース株式会社代表取締役社長	5,000株

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 古河潤之助氏は、社外取締役候補者であります。
3. 古河潤之助氏を社外取締役候補者とした理由は、次のとおりであります。  
古河潤之助氏は、経営者として長く企業経営に携わっており、人格、識見とも高く、その豊富な知識と多くの経験により、当社の経営に対して、社外の客観的視点に立った大所高所から、意見、アドバイスをいただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 古河潤之助氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって12年となります。
5. 古河潤之助氏が社外取締役在任中に、当社におきまして国土交通省および日本道路公団発注の鋼橋梁上部工事に、独占禁止法第3条違反の行為があったとして、公正取引委員会から平成17年11月に審決を、平成18年3月に課徴金納付命令を受けました。同氏は、事件発生まで当該事実を認識しておりませんでした。日ごろから取締役会において、長年の企業経営に関する経験に基づく助言・提言を行い、法令遵守にも注意を喚起しておりました。また、発生後においても、従前どおり経営判断の妥当性・適法性を確保するために尽力いたしました。
6. 古河潤之助氏は、古河電気工業株式会社において取締役在任中の平成17年10月に、同社の一部において、労働基準法に違反する事実（不適切な時間外労働管理による賃金未払い、いわゆるサービス残業）があることが判明しました。同社は、直

ちに再発防止策を講ずるとともに、実態調査を実施して未払賃金の精算を行い、これらの事実を公表しました。

なお、同氏が、横浜ゴム株式会社において社外監査役に任中に、同社は、平成15年9月に「橋梁用ゴム支承の販売価格」、平成16年12月に「防衛庁向け航空機用タイヤおよび一般タイヤ・チューブの入札」の件に関し、公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除勧告を受けました。同氏は、事件発生まで当該事実を認識しておりませんでした。日頃から監査役会等で法令遵守の視点に立った提言を行い、注意を喚起しておりました。なお、事件発生後はコンプライアンス委員会の活動を監査役会でチェックするなど再発防止に向けて尽力しました。

また、同氏が、朝日生命保険相互会社において社外監査役に任中に、同社は、金融庁から平成19年2月1日付『保険金等の支払状況に係わる実態把握について』の命令を受け、過去5年間（平成13年度から17年度まで）に支払った保険金・給付金についての再点検により、平成19年4月、一部に支払い金額が不足していた事案等があることが判明しました。同氏は、当該事実について関与しておりませんが、事実判明後には、再発防止に関する発言を行うなどその職責を果たしております。

7. 古河潤之助氏の社外取締役としての独立性につきましては、次のとおりであります。

- ① 古河潤之助氏は、当社グループの主要な取引先である古河電気工業株式会社の取締役相談役であります。
- ② 古河潤之助氏は、当社または当社の特定関係事業者（会社法施行規則第2条第3項第18号の規定によります。以下同じ。）から多額の金銭その他の財産（取締役、監査役その他これらに類する者としての報酬等を除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- ③ 古河潤之助氏のご子息が、当社グループの主要な取引先である朝日生命保険相互会社の使用人であります。

8. 当社は、社外取締役との間に、会社法第427条第1項の規定により損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外取締役候補者古河潤之助氏とは、当該責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約の効力は、継続されます。その内容の概要は、次のとおりであります。

社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合、その限度額は、500万円または会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額とする。この責任限定が認められるのは、原因となった職務の遂行について善意かつ重過失がないときに限る。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役石井毅氏および監査役長尾憲治氏は、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式の数
1	宮田 雅文 (昭和23年4月9日生)	昭和46年4月 当社入社 平成10年3月 当社秘書室長 平成15年8月 当社総務部長 秘書室長 平成16年6月 当社執行役員 総務部長 秘書室長 平成17年3月 当社執行役員 法務部長 環境 保安管理部長 現在に至る	7,000株
2	石原 民樹 (昭和18年7月3日生)	昭和41年4月 株式会社第一銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 平成9年6月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行) 代表取締役副頭取 平成10年6月 株式会社ユウシュウコープ代表取締役社長 平成12年6月 株式会社トータル保険サービス代表取締役社長 平成13年6月 清和興業株式会社(現清和綜合建物株式会社) 代表取締役社長 平成17年6月 同社代表取締役会長 現在に至る (他の法人等の代表状況) 清和綜合建物株式会社代表取締役会長	一株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 石原民樹氏は、社外監査役候補者であります。
3. 石原民樹氏を社外監査役候補者とした理由は、次のとおりであります。  
石原民樹氏は、長く金融機関および不動産事業会社の企業経営に携わっており、人格、識見とも高く、その豊富な知識と多くの経験により、当社の経営に対して、社外の客観的視点に立った実効的な監査をいただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 石原民樹氏の社外監査役としての独立性につきましては、次のとおりであります。
- ① 石原民樹氏は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者(会社法施行規則第2条第3項第6号の規定によります。以下同じ。)となったことはありません。
  - ② 石原民樹氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(取締役、監査役その他これらに類する者としての報酬等を除く。)を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
  - ③ 石原民樹氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
5. 当社は、社外監査役との間に、会社法第427条第1項の規定により損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、石原民樹氏が監査役に就任された場合には、当該責任限定契約を締結する予定であります。その内容の概要は、次のとおりであります。  
社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合、その限度額は、500万円または会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額とする。この責任限定が認められるのは、原因となった職務の遂行について善意かつ重過失がないときに限る。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式の数
友常信之 (昭和15年2月15日生)	昭和42年4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会所属) 昭和44年1月 西村小松友常法律事務所 昭和47年12月 米国のUniversity of Washington Law School 法学修士課程修了(L.L.M) 昭和48年1月 ニューヨークの Cravath Swaine & Moore 法律事務所 昭和48年7月 ニューヨークの Sullivan & Cromwell 法律事務所 昭和61年10月 友常木村見富法律事務所 平成17年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所  現在に至る  (他の法人等の代表状況) アンダーソン・毛利・友常法律事務所共同代表	一株

- (注) 1. 友常信之氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所の共同代表であり、同事務所は当社と法律顧問契約を締結しております。
2. 友常信之氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。
3. 友常信之氏は、社外監査役の要件を満たしております。
4. 友常信之氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、次のとおりであります。友常信之氏の長年の弁護士としての経験に培われた法律知識を、同氏が監査役に就任された場合に、当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 友常信之氏が社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断する理由につきましては、次のとおりであります。友常信之氏は、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
6. 友常信之氏の社外監査役としての独立性につきましては、次のとおりであります。
- ① 友常信之氏は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となつたことはありません。
  - ② 友常信之氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(取締役、監査役その他これらに類する者としての報酬等を除く。)を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
  - ③ 友常信之氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
7. 当社は、社外監査役との間に、会社法第427条第1項の規定により損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、友常信之氏が監査役に就任された場合には、当該責任限定契約を締結する予定であります。その内容の概要は、次のとおりであります。社外監査役が任務を怠つたことによつて当社に損害賠償責任を負う場合、その限度額は、500万円または会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額とする。この責任限定が認められるのは、原因となつた職務の遂行について善意かつ重大過失がないときに限る。

## 第5号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役および監査役に対する退職慰労金打切り支給の件

取締役浅田功ならびに監査役石井毅および長尾憲治の各氏は本総会終結の時をもって退任され、また戸田耕二氏は取締役在任中の平成18年10月3日にご逝去されましたので、各氏の在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、退任取締役については取締役会の決議に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
浅田 功	平成9年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役 平成15年6月 当社専務取締役 現在に至る
戸田 耕二	平成15年6月 当社常務取締役 平成18年10月 逝去
石井 毅	平成15年6月 当社常勤監査役 現在に至る
長尾 憲治	平成6年6月 当社監査役 現在に至る

また、当社は、平成19年4月27日開催の取締役会において、取締役および監査役の退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。これに伴い、第2号議案（取締役選任議案）をご承認いただくことを条件として、重任される取締役吉野哲夫、山下南海男、相馬信義、古河潤之助、小長谷保平、塩飽博以および座間学の7名ならびに在任中の監査役大沼良次および穴井二三徳の2名に対し、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で、本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打切り支給することといたしたく、その具体的金額および方法等は、取締役については取締役会の決議に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。ただし、支給の時期は、将来各取締役および監査役が退任した時といたします。

取締役の略歴は、第2号議案に記載のとおりであります。

監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
大沼 良次	平成17年6月 当社常勤監査役 現在に至る
穴井 二三徳	平成18年6月 当社監査役 現在に至る

## 第6号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

当社の取締役および監査役の報酬額は、平成18年6月29日開催の第139回定時株主総会において、それまでの月額を年額に換算し、取締役の報酬額を年額2億4,000万円以内、監査役の報酬額を年額5,400万円以内と決議されておりますが、当社は、平成19年4月27日開催の取締役会において、取締役および監査役の退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止し年間報酬に一本化することを決議いたしました。つきましては、取締役の報酬額を年額3億円以内（うち社外取締役2,000万円以内）、監査役の報酬額を年額6,000万円以内（うち社外監査役2,000万円以内）と改定させていただきたいと存じます。

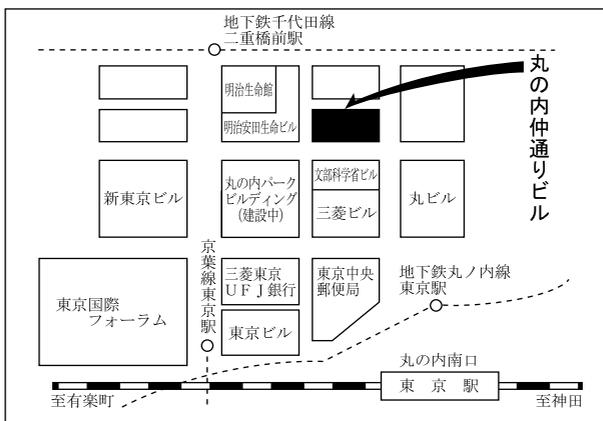
なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないものといたします。

取締役および監査役の員数は、第2号議案および第3号議案が原案どおり承認されますと、取締役9名（うち1名は社外取締役）、監査役4名（うち2名は社外監査役）となります。

以 上

# 会場ご案内図

〒100-8370 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号  
当社会議室（丸の内仲通りビル3階）  
電話 （03）3212-6561



古紙/ハルブ配合率100%再生紙を使用しています